

令和5年第2回
千早赤阪村議会臨時会会議録

開会 令和5年5月12日

閉会 令和5年5月12日

千早赤阪村議会

令和5年第2回千早赤阪村議会臨時会

1. 招集年月日

令和5年5月12日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 議事堂

3. 出席議員

1番 千 福 清 英

4番 徳 丸 初 美

2番 井 上 浩 一

6番 田 村 陽

3番 服 部 幸 令

7番 藤 浦 稔

4. 欠席議員

5番 平 田 常 信

5. 署名議員

2番 井 上 浩 一

7番 藤 浦 稔

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村 長 南 本 齋

総 務 部 長 赤 阪 秀 樹

副 村 長 稲 山 喜与一

健康福祉部長 池 西 昌 夫

教 育 長 栗 山 和 之

産業建設部長兼災害復旧室長 菊 井 佳 宏

村政戦略部長 中 野 光 二

教 育 課 長 尾 谷 浩

7. 職務のため議場に参加した者の職氏名

議会事務局長 柏 原 美 佳

議会事務局主査 石 橋 成 元

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 報告第1号 専決処分（工事請負契約の変更締結）の報告について

日程第4 議案第27号 専決処分（千早赤阪村税条例の一部を改正する条例）の承認を求めることについて

日程第5 議案第28号 専決処分（令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号））の承認を求めることについて

日程第6 議長辞職の件

追加日程

日程第1 議長の選挙

- 日程第2 副議長辞職の件
- 日程第3 副議長の選挙
- 日程第4 常任委員の選任
- 日程第5 議会運営委員の選任
- 日程第6 庁舎建設特別委員の選任
- 日程第7 南河内環境事業組合議会議員の選挙
- 日程第8 議案第29号 監査委員の選任について
- 日程第9 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件

午前10時00分 開会

○千福議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は6名です。定足数に達していますので、令和5年第2回千早赤阪村議会臨時会を開会します。

まず初めに、5月8日に開催されました議会運営委員会の報告を求めます。

田村議会運営委員長。

○田村議会運営委員長 5月8日に開催いたしました議会運営委員会において臨時会の上程予定議案の審議方法を審査いたしましたので、ご報告いたします。

まず、本日の付議案件は議事日程のとおり、報告第1号、議案第27号及び議案第28号の3件です。

3議案の審議方法については、本会議において審議することに決しております。

また、本臨時会の会期は5月12日の1日と決しておりますので、併せてご報告いたします。

以上です。

○千福議長 ありがとうございます。

これより本日の日程に入ります。

~~~~~

○千福議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第127条の規定によって、2番井上議員、7番藤浦議員を指名します。

~~~~~

○千福議長 日程第2、会期の決定についてを議題とします。

お諮りします。

本臨時会の会期は、本日5月12日の1日にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日5月12日の1日と決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第3、報告第1号専決処分（工事請負契約の変更締結）の報告についてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 報告第1号は、工事請負契約の変更締結に係る専決処分の報告についてでございます。

本報告は、物価上昇に伴う材料費高騰のため、千早赤阪村新庁舎建替え工事の契約金額が増額となるため、地方自治法第180条第2項の規定により、専決処分した旨をご報告いたすものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、よろしくお願ひいたします。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 報告第1号は、千早赤阪村新庁舎建替え工事に係る工事請負契約の変更締結の専決処分報告についてでございます。

本報告は、物価上昇に伴う材料費高騰のため、当初契約金額6億6,000万円に575万6,300円を追加し、変更契約金額6億6,575万6,300円を令和5年3月15日に専決処分させていただきましたので、地方自治法第180条第2項の規定により議会にご報告するものでございます。

以上、説明とさせていただきます。

○千福議長 これより報告第1号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、これで報告第1号を終結します。

~~~~~

○千福議長 日程第4、議案第27号専決処分(千早赤阪村税条例の一部を改正する条例)の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第27号は、令和5年3月31日付で専決処分いたしました千早赤阪村税条例の一部改正について議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、令和5年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことに伴い改正するもので、森林環境税導入に伴う規定や軽自動車税の燃費性能に応じた特例措置の延長など、所要の改正について専決処分をさせていただいたものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご承認賜りますようお願い申し上げます、提案理由といたします。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 それでは、議案第27号千早赤阪村税条例の一部を改正する条例についてご説明をいたします。

この条例改正は、令和5年3月31日に地方税法等の一部を改正する法律が公布されたことなどにより、千早赤阪村税条例について所要の改正を行うものでございます。

主な改正点は、個人住民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書の記載事項の簡素化、森林環境税の賦課徴収の方法についての規定、軽自動車税種別割の軽減の特例期間の延長などでございます。

それでは、新旧対照表によりご説明をいたします。

まず、1ページをお願いいたします。

第34条の9は、配当割額または株式譲渡所得割額の控除で、森林環境税について個人村民税と同様に取扱いをするための改正でございます。

2ページをお願いいたします。

第36条の3の2第2項は、個人村民税に係る給与所得者の扶養親族等申告書について前年から記載の内容の異動がない場合は、その旨を記載した申告書を提出できるよう改正するものでございます。

続きまして、3ページをお願いいたします。

第38条第3項は、個人の村民税の徴収の方法で、均等割の賦課徴収に併せて森林環境税を賦課徴収する規定整備でございます。

第41条及び4ページの第44条は、森林環境税導入に伴う納税通知書や個人住民税の特別徴収に係る規定の改正でございます。

6ページをお願いいたします。

第46条は、地方税法施行規則の様式新設に伴う改正でございます。

第47条から8ページの第47条の6までは、森林環境税の導入に伴う改正で、給与所得や年金所得に係る賦課徴収の取扱いに関する改正でございます。

8ページをお願いいたします。

第48条及び9ページの第50条は、地方税法施行規則の様式新設に伴う改正でございます。

続きまして、10ページをお願いいたします。

第82条は、軽自動車税の種別割の税率で、特定小型原動機付自転車が規定されたことから、これに該当するものは三輪以上であっても2,000円の区分とするための改正でございます。

第98条及び11ページの第101条は、たばこ税の納付手続に関する規定で、地方税

法施行規則の様式新設に伴う改正でございます。

1 1 ページの一番下の行からは、附則の改正となります。

1 2 ページをお願いいたします。

附則第 8 条は、肉用牛の売却による事業所得に係る村民税の課税の特例で、令和 9 年度まで延長となります。

附則第 1 0 条の 2 は、固定資産税の特例規定で、地方税法の改正に伴う条ずれによる改正でございます。

1 4 ページをお願いいたします。

同じく、附則第 1 0 条の 2 第 2 7 項及び第 1 0 条の 3 は、大規模修繕が行われたマンションに対する減税措置に関する規定整備でございます。

1 6 ページをお願いいたします。

附則第 1 5 条の 2 及び附則 1 5 条の 6 は、軽自動車税の環境性能割に関する規定で、臨時的軽減措置の規定を削除いたしまして、不正を行った自動車メーカーへの徴収額の加算を 1 0 0 分の 3 5 に増額するものでございます。

1 7 ページをお願いいたします。

附則第 1 6 条から 1 9 ページの附則第 1 6 条の 2 までの主な内容は、軽自動車税種別割の税率の特例でございます。

燃費性能に応じて 7 5 % 軽減、5 0 % 軽減については、令和 8 年 3 月 3 1 日まで 3 年間特例を延長するものでございます。2 5 % 軽減については、令和 7 年 3 月 3 1 日まで 2 年間特例を延長するものでございます。

2 0 ページのほうをお開き願います。

附則第 1 7 条の 2 は、長期譲渡所得に係る村民税の課税の特例で、適用期間を令和 8 年度まで延長するものでございます。

2 1 ページをお願いいたします。

第 2 5 条は、規定の整備でございます。

この改正条例の附則として、第 1 条は施行期日の規定でございます。

2 2 ページをお願いいたします。

第 2 条から第 4 条は、税目ごとの経過措置となっております。

以上、簡単ではございますが、条例改正の説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第 2 7 号につきましては、会議規則第 3 9 条第 3 項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第27号については委員会付託を省略します。

これより議案第27号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより議案第27号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

これより議案第27号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

~~~~~

○千福議長 日程第5、議案第28号専決処分（令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号））の承認を求めることについてを議題とします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第28号は、令和5年4月25日付で専決処分いたしました令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号）について議会の承認を求めるものでございます。

本議案は、低所得者の子育て世帯生活支援特別給付金事業に係る経費を補正するものでございます。

内容につきましては担当より説明いたしますので、ご承認いただきますようお願い申し上げます、提案の理由とさせていただきます。

○千福議長 詳細説明を赤阪総務部長。

○赤阪総務部長 議案第28号専決処分（令和5年度千早赤阪村一般会計補正予算（第2号））につきましてご説明申し上げます。

それでは、10ページのほうをご覧ください。



まず、歳出でございますが、総務費の会計事務費と民生費の子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費、職員人件費につきましては、食費等の物価高騰に直面し、その影響を特に受けて損害を受けた独り親世帯以外の低所得の子育て世帯に対し、児童1人につき5万円を支給するための関係経費でございます。

続きまして、8ページのほうをお願いいたします。

歳入でございます。

国庫補助金の子育て世帯生活支援特別給付金（事業費）、同給付金（事務費）は、子育て世帯生活支援特別給付金給付事業費に係るものでございます。

以上、簡単ですが説明とさせていただきます。

○千福議長 お諮りします。

議案第28号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第28号については委員会付託を省略します。

これより議案第28号に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

（「質疑なし」の声あり）

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより議案第28号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

（「討論なし」の声あり）

○千福議長 これにて討論を終結します。

これより議案第28号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり承認することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり承認することに決しました。

ここで議事進行を副議長をお願いいたします。

~~~~~

○井上副議長 日程第6、議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、千福議長の退場を求めます。

(千福議長 除斥)

○井上副議長 議会事務局長に辞職願を朗読させます。

○柏原議会事務局長 辞職願を朗読します。

千早赤阪村議会副議長井上浩一様。千早赤阪村議会議長千福清英。

辞職願。

このたび一身上の都合により議長を辞職したいので、許可されるように願い出ます。

以上でございます。

○井上副議長 お諮りします。

千福議長の議長の辞職を許可することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上副議長 異議なしと認めます。千福議長の議長の辞職を許可することに決しました。

ここで千福議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちください。

(千福議員 復席)

○井上副議長 ここで辞職を許可されました千福前議長から退任のご挨拶を頂戴します。

○千福議員 議長在職中の2年間、井上副議長をはじめ議員の皆様のご協力の下、特に混乱もなく円滑な議会運営に取り組むことができました。至らぬ点が多々あったかと存じますが、お支えいただき誠にありがとうございました。今後とも議員の皆様と共に、よりよい村づくりのため誠心誠意努力してまいりたいと思います。

簡単ではございますが、退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○井上副議長 ありがとうございました。

ただいま議長が欠けました。

お諮りいたします。

議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行いたいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上副議長 異議なしと認めます。よって、議長の選挙を日程に追加し、追加日程第1として選挙を行うことに決しました。

追加議事日程を事務局よりお配りしますので、しばらくお待ちください。

~~~~~

○井上副議長 それでは、追加日程第1、議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上副議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、副議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上副議長 異議なしと認めます。副議長において指名することに決しました。

議長に千福議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました千福議員を議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○井上副議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました千福議員が議長に当選されました。

ただいま当選されました千福議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

それでは、議長に当選にされました千福議員から就任のご挨拶を頂戴します。

○千福議長 このたび、議員の皆様のご推挙により再び議長に就任することになりました。身に余る光栄と感謝いたしますとともに、責任の重さを痛感しているところでございます。これからも議員の皆様のご協力のもと、円滑な議会運営、議会のさらなる活性化に誠心誠意努力してまいります。

さて、皆様もご承知のとおり、令和3年の就任時には新型コロナウイルス感染症が猛威を振るっており、住民生活にも大きく影響を及ぼし、また今までの生活スタイルは一変しました。当然、行政提案もこの2年間は感染症対策が中心であり、それに対して真摯に審議を重ねてまいりました。そしてついに、この5月8日には、感染症が2類感染症から5類感染症に位置づけられ、様々な規制は廃止されました。私は、今が行政も議会も一からの再スタートだと考えております。これからは積極的に村の地域活性化に取り組み、また村民の皆様が、この村に住んでよかったと心から思っただけけるよう、安全で住みよい

村づくりに全力で取り組んでまいり所存でございます。

今後とも、皆様の温かいご支援、ご指導、ご鞭撻を賜りますよう心からお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。よろしく申し上げます。（拍手）

○井上副議長 ありがとうございます。

それでは、議長が決まりましたので交代します。

○千福議長 ここで休憩をいたします。

午前10時30分 休憩

午前10時31分 再開

○千福議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま井上副議長から議長へ副議長辞職願が提出されました。

お諮りします。

副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。よって、副議長辞職の件を日程に追加し、追加日程第2として議題とすることに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第2、副議長辞職の件を議題とします。

地方自治法第117条の規定によって、井上副議長の退場を求めます。

（井上副議長 除斥）

○千福議長 事務局長に辞職願を朗読させます。

柏原議会事務局長。

○柏原議会事務局長 辞職願を朗読いたします。

千早赤阪村議会議長千福清英様。千早赤阪村議会副議長井上浩一。

辞職願。

このたび一身上の都合により副議長を辞職したいので、許可されるように願い出ます。

以上でございます。

○千福議長 お諮りします。

井上副議長の副議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

（「異議なし」の声あり）

○千福議長 異議なしと認めます。井上副議長の副議長の辞職を許可することに決しました。

ここで井上議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちください。

(井上議員 復席)

○千福議長 ここで辞職を許可されました井上前副議長から退任のご挨拶を頂戴します。

○井上議員 2年間皆様に大変お世話になりまして、不徳の致すところ多々あったと思いますが、本当にありがとうございました。これからも、また村政の公平公正な運営のために議員として頑張っまいりますので、どうかこれからもよろしく願いいたします。ありがとうございました。(拍手)

○千福議長 ありがとうございました。

ただいま副議長が欠けました。

お諮りします。

副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行いたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、副議長の選挙を日程に追加し、追加日程第3として選挙を行うことに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第3、副議長の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定によって、指名推選にしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

副議長に田村議員を指名します。

お諮りします。

ただいま指名しました田村議員を副議長の当選人と定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました田村議員が副議長に当選されました。

ただいま当選されました田村議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

それでは、副議長に当選にされました田村議員からご挨拶を頂戴します。

田村議員。

○田村副議長 このたび、議員の皆様よりご支援賜りまして副議長の要職に就任させていただくこととなりました。この上なく光栄に存じますとともに、職責の重さに身が引き締まる思いであります。微力ではございますが、議会が公平かつ円滑に運営されますよう議長を補佐し、誠心誠意努力してまいる所存でございます。

どうぞ皆様方も、なお一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げて、就任のご挨拶とさせていただきます。(拍手)

○千福議長 ありがとうございます。

次に、常任委員の任期満了に伴い、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、常任委員の選任を日程に追加し、追加日程第4として議題とすることに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第4、常任委員の選任を行います。

お諮りします。

常任委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、総務民生常任委員に千福議員、井上議員、服部議員、徳丸議員、平田議員、田村議員、藤浦議員の7名、文教建設常任委員に千福議員、井上議員、服部議員、徳丸議員、平田議員、田村議員、藤浦議員の7名、以上の議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声多数あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

次に、議会運営委員の任期満了に伴い、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議会運営委員の選任を日程に追加し、追加日程第5として議題とすることに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第5、議会運営委員の選任を行います。

お諮りします。

議会運営委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、井上議員、徳丸議員、平田議員、藤浦議員、以上4名の議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名したとおり選任することに決しました。

次に、庁舎建設特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、庁舎建設特別委員の選任を日程に追加し、追加日程第6として議題とすることに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第6、庁舎建設特別委員の選任を行います。

お諮りします。

庁舎建設特別委員の選任については、委員会条例第7条第1項の規定により、千福議員、井上議員、服部議員、徳丸議員、平田議員、田村議員、藤浦議員、以上7名の議員を指名したいと思います。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、指名したとおり選任することに決しました。

ここで休憩に入り、ただいま選任されました各委員会の正副委員長の互選をお願いします。総務民生常任委員会、文教建設常任委員会、議会運営委員会、庁舎建設特別委員会の順に議長室で開催をお願いします。

再開時間につきましては、事務局長よりのちほどご連絡します。

暫時休憩といたします。

午前10時40分 休憩

午前10時54分 再開

○千福議長 それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

総務民生常任委員会、文教建設常任委員会、議会運営委員会、庁舎建設特別委員会の正副委員長の互選の結果を事務局長より報告させます。

柏原議会事務局長。

○柏原議会事務局長 互選の結果をご報告申し上げます。

総務民生常任委員会は委員長に徳丸議員、副委員長に藤浦議員、文教建設常任委員会は委員長に田村議員、副委員長に服部議員、議会運営委員会は委員長に井上議員、副委員長に藤浦議員、庁舎建設特別委員会は委員長に藤浦議員、副委員長に平田議員。

以上でございます。

○千福議長 各委員会の正副委員長についての報告でした。

なお、広報編集委員会には井上議員、服部議員、徳丸議員、田村議員の4名を選任し、委員長に服部議員、副委員長に田村議員を互選しましたので、併せてご報告します。

次に、南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、南河内環境事業組合議会議員の選挙を日程に追加し、追加日程第7として議題とすることに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第7、南河内環境事業組合議会議員の選挙を行います。

お諮りします。

選挙の方法については、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選にしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、選挙の方法は指名推選で行うことに決しました。

お諮りします。

指名の方法については、議長において指名することにしたいと思えます。これにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議長において指名することに決しました。

南河内環境事業組合議会議員に藤浦議員を指名します。

お諮りします。

ただいま議長において指名しました藤浦議員を南河内環境事業組合議会議員の当選人と



定めることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、ただいま指名しました藤浦議員が南河内環境事業組合議会議員に当選されました。

ただいま南河内環境事業組合議会議員に当選されました藤浦議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をします。

次に、村長から議案第29号監査委員の選任についてが提出されました。これを日程に追加し、追加日程第8として議題にしたいと思います。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。議案第29号監査委員の選任についてを日程に追加し、追加日程第8として議題とすることに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第8、議案第29号監査委員の選任についてを議題とします。

提案者の説明に入る前に、地方自治法第117条の規定によって、井上議員の退場を求めます。

(井上議員 除斥)

○千福議長 それでは、提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第29号は、監査委員の選任についてでございます。

本議案は、地方自治法第196条第1項の規定に基づき議会の同意をお願いするものでございます。

井上議員の経歴でございますが、昭和36年生まれ、水分在住で、平成29年5月に議会議員に当選され、副議長などを歴任されております。そのようなことから、監査委員として議会の同意をお願い申し上げる次第でございます。ご同意賜りますようお願い申し上げます、提案の理由並びに説明といたします。

○千福議長 お諮りします。

議案第29号につきましては、会議規則第39条第3項の規定により委員会付託を省略することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、議案第29号につきましては委員会付託を省略します。

これより質疑に入ります。

質疑ありませんか。

(「質疑なし」の声あり)

○千福議長 質疑がないようですので、質疑を終結します。

これより議案第29号に対する討論に入ります。

討論はありませんか。

(「討論なし」の声あり)

○千福議長 これにて討論を終結します。

これより議案第29号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり同意することにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり同意することに決しました。

井上議員の除斥を解きます。

しばらくお待ちください。

(井上議員 復席)

○千福議長 ただいま監査委員に選任されました井上議員からご挨拶を頂戴します。

○井上議員 ただいま選任をいただきました井上でございます。

もとより、力も経験もございませんが、誠心誠意、公平公正な監査に努めさせていただきますので、どうか皆様のご指導、ご鞭撻、どうかよろしくお願い申し上げます。ありがとうございます。(拍手)

○千福議長 ありがとうございます。

また、千早赤阪村附属機関の委員の推薦については、庁舎建設検討委員会委員に井上議員、平田議員の2名を、国民健康保険運営協議会委員に服部議員を、都市計画審議会委員に井上議員、平田議員、田村議員の3名を、学校給食運営委員会委員に徳丸議員、田村議員の2名を推薦しますことをご報告させていただきます。

次に、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第9として議題にしたいと思っております。ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を日程に追加し、追加日程第9として議題とすることに決しました。

~~~~~

○千福議長 追加日程第9、議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件を議題とします。

井上議会運営委員長から会議規則第75条の規定に基づき、本会議の会期日程等議会の運営に関する事項を閉会中の継続調査にしたいとの申出がありました。

お諮りします。

委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることにご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○千福議長 異議なしと認めます。よって、委員長からの申出のとおり閉会中の継続調査とすることに決しました。

以上で本日の日程は全部終了しました。

ここで村長より閉会に際し、一言ご挨拶がございます。

南本村長、よろしくお願いします。

○南本村長 それでは、閉会に当たりましてご挨拶を申し上げます。

議員の皆様方には、今議会において提案をさせていただきました全ての議案についてそれぞれご承認をいただき、厚く御礼申し上げます。本当にありがとうございました。

先ほど千福議長をはじめといたします村議会の新しい体制が決定いたしました。議員の皆様方におかれましては、引き続き村政発展のためご尽力を賜りますようお願い申し上げます。

私ども執行部においても、村民の皆様方の生命と財産、安全と安心を守ることが第一の使命と受け止め、村政運営に取り組んでまいりますので、議員の皆様方のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。閉会のご挨拶とさせていただきます。本当にありがとうございました。

○千福議長 どうもありがとうございました。

これで本日の会議を閉じ、令和5年第2回千早赤阪村議会臨時会を閉会します。

皆さんどうもお疲れさまでした。

午前11時06分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 千 福 清 英

議 員 井 上 浩 一

議 員 藤 浦 稔